

(書式7の2) 調査研究, 要請・陳情実施報告書

議長



令和 5年 8月 25日

(議員名) 植原 泰

調査研究, 要請・陳情実施報告書

下記のとおり実施したので報告します。

1. 期 間 令和 5年 8月 2日 (水曜日) から
令和 5年 8月 3日 (木曜日) まで
2. 視 察 先 (1) 調査研究
こども家庭庁
国土交通省 (都市局、港湾局)
(2) 要請・陳情
磯崎仁彦内閣官房副長官 (参議院議員)
瀬戸隆一衆議院議員
三宅伸吾参議院議員
3. 参加議員名 植原 泰

4. 調査研究, 要請・陳情の概要

(1) 「こども家庭庁の取組みについて」・・・別紙参照

こども家庭庁長官参事官付少子化対策室参事官補佐 河北浩之氏

〃 少子化対策室 高橋朋央氏

〃 成育局成育環境課課長補佐 大野 久氏

「都市構造再生について」・・・・・・別紙参照

国土交通省都市局市街地整備課企画専門官 横山大輔氏

//

宅地整備係長

倉田紘平氏

「港湾における脱炭素化の取組みについて」・・・別紙参照

国土交通省港湾局CNP推進室企画調整官

伊藤寛倫氏

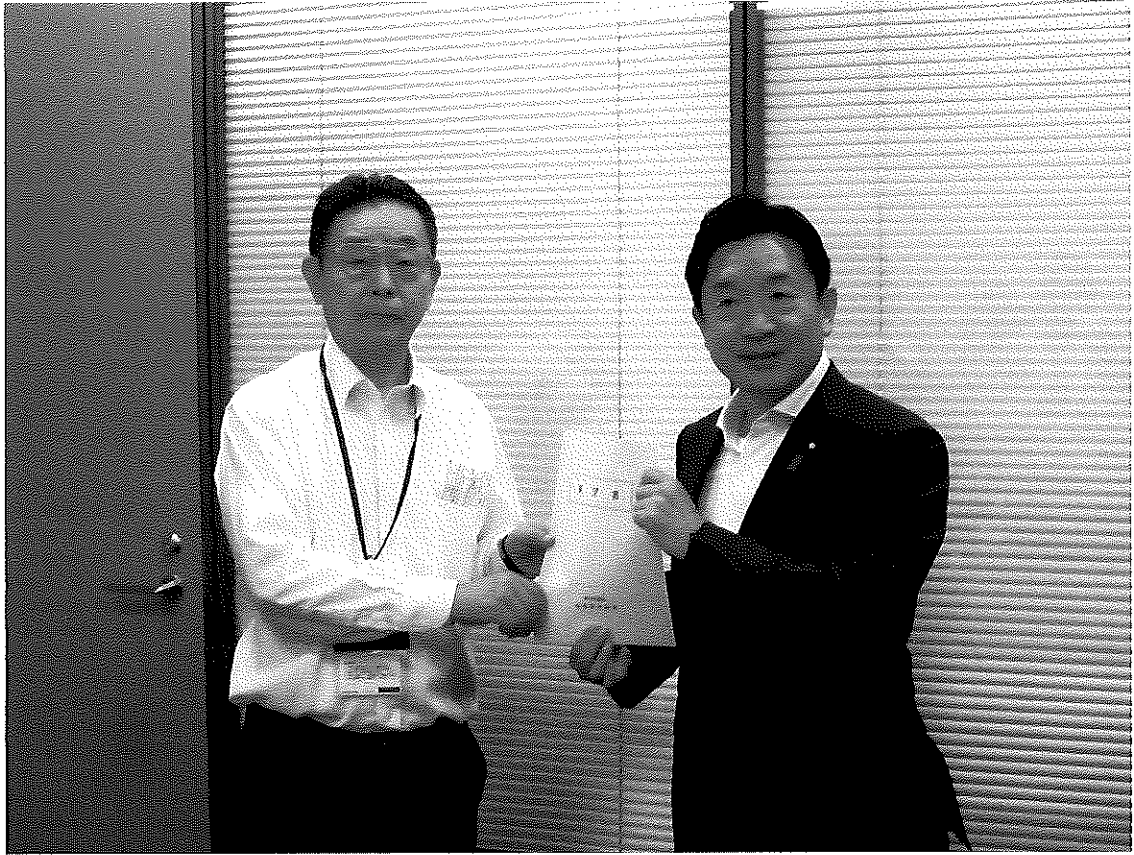
(2) 要望書活動・・・別紙参照

「坂出港港湾脱炭素化推進計画」の取組みへの支援に関する要望書

※ 要請・陳情先は相手先の所属・職名・氏名を記入して下さい。









6. 視察意見交換会の概要

4月にできた子ども家庭庁なのですが、今年度は先進的なモデル事業に対して、「子ども・子育て支援交付金」の名目で、厚生労働省が行っている重層的支援体制整備事業交付金と併せて1,920億円の予算が付いている。この背景には、3歳未満の子どもを6〜7割が家庭で子育てしていて、核家族化で地域とのつながりが希薄となり、両親の生まれ育った地域外で子育て指令瑠華帝が増え、男性の子育てへの関わりが少なく、児童数も減少していることなどがあり、そこから発生している子育ての孤立化・不安感・負担感、子どもたちの多様な大人や子供との関わりの減少、地域や必要な支援とつながらない等の課題を解決するために地域に子育て支援の拠点を設けることを目指したものである。この他にも厚生労働省子ども家庭局総務課少子化対策室が行っていた「出産・子育て応援交付金事業」を引継ぎ妊娠時から出産・子育てまでを一貫した伴走型相談支援と経済的支援を内容とした補助金を今年度も370億円規模の事業補助を行うことになっている。

現状としては、子ども家庭庁の中に置かれた子ども家庭審議会の下の基本政策部会で進めている。9月に中間戦略を公表予定し、公募選定された方々の意見を聞いて子ども大綱を年内に作成し、閣議決定にまで持ち込むことになっている。これによって全体が見えてくるので、政府が進めていくのはもとより、地方自治体においても努力義務として子供政策をつくることになっている。

子ども未来戦略方針が、今年の6月に発表されたが、こちらの方は、今年1月に異次元の少子化対策を行うとの岸田総理の下、大蔵大臣がたたき台を作成し3月末に出来上がった。内閣官房室に全世代型社会保障構築事務局が置かれていて、2つの柱として子ども未来戦略方針経済成長と少子化対策を車の両輪と捉えて対策を取ってる。もう一つの柱として2030年代までが最終年度と考えて3兆円規模の財源を確保していく。さらに大蔵大臣の思案から高等教育の更なる充実を進めることを前倒しにしていくことを目指している。

国として地域少子化対策重点推進事業として今年度は、令和4年度の補正予算で決まった90億円と令和5年の10億円を併せて100億円の執行予算が設けられている。その内容は、・地域結婚支援重点推進事業、・結婚支援コンシェルジュ事業、・結婚・妊娠・出産、子育てに温かい社会づくり・機運醸成事業、結婚新生活支援事業について補助していくことになっていて、既に令和3年度から長野県や和歌山県、岐阜市をはじめとしてこの事業に沿って先進的な取り組みを行っている。

所感

これまでも少子化対策に大臣職を設けて進めていたが、成果が見られていなかった。今回の政府の取り組みは、予算規模を見ても地方自治体のモデル的な取り組みを見ても結婚・子育てを地域の宝と考えて全体で応援していこうとしていることが見えてくる。ただ、自治体は受け身の立場を取っている政策が多いのが、不安要因ではあるが、応援することや出産・子育てを理解することで不安の払拭に取り組まれている自治体もあり、使い勝手の良い補助金に思える。どれも国の補助金事業は、速く手を挙げて取り組んでいく方が使用の自由度が大きく思えるので、坂出市としても手を挙げてほしいと感じた。毎年 1,000 万円を超える補助金が続けて出されている自治体もあること、数百万円の補助事業もあるが、複数年いただいて行ける政策予算であれば真剣に取り組んでいく必要性を感じました。

7. 都市構造再生について

坂出駅前開発についての説明を受けた。坂出市はすでに「実施適正化計画」を作成していてその内容は、少子高齢化が進む中で都市機能を集中させていくことでその周辺に居住を進める地域を指定していき、それを実現させる為に補助を行って行くのが「都市構想再編集集中支援事業」になる。具体的に支援できることには、道路公園河川だけでなく、地域交流センターや観光支援センター、テレワーク支援センター等の箱物に対しても支援できる事業となっている。なので実施適正化計画の中に病院・福祉施設・学校施設・図書館・美術館・子育て支援施設などを盛り込むことで支援に繋がっていくことが可能となる。今後は、四国整備局と市街地整備課に事業内容を説明いただく中で、両署の間で協議を進める中でその計画の内容が適切かどうかや個々の要望が支援対象となるのかを審査することになる。ここで問題が無ければ坂出市が「都市再整備計画」を作ってもらい、内容を公表することになっていく。予算の概要については坂出市が概算要求をエントリーしてきているので、年明け 1 月 2 月に本要望を出して頂き、全国から出されている予讃要求額を合わせて国の予算の中で支援額を定めていく。

所感

これまで多くの話を理事者側からいただいたが、実際計画を進めるための事業はこれからとなってくるように感じている。正確な予算をたたき出し光るものを感じさせれる計画が大事になってきていると感じた。補助予算が国に提出された全ての予算から振り当てられるのは坂出市にとって厳しい内容となると思える。

8. 港湾における脱炭素化の取組みについて

CNP形成には港の機能自体を脱炭素化して行くことと、港湾・周辺の脱炭素化を進めることの2本の柱で取組むことが必要である。日本はエネルギーを海外から輸入していることからそれを港湾で受け入れていくことになるのでその部分での脱炭素化の取組みが求められてくる。令和2年港湾法の一部を改正し、各港湾で港湾を管理している行政が民間を巻き込んで協議体をつくり、その会合を通じて脱炭素化を進めていくことを目指し、「港湾脱炭素化推進計画」を作って、それに基づいて各関係者がそれぞれで脱炭素化に取り組むのである。現在、協議体は全国で67の港湾で設置されている。

坂出の状況の前に近隣の状況として姫路港について説明があった。姫路港は底単体でなく東播磨港の一部と連携して脱炭素化を進めようとしている。今年春に推進計画の骨子が出来上がった。ここはエネルギー供給が大きく水素燃料の受入れや隣接する大阪港や近隣瀬戸内海の港に運送していくことを目指している。日本製鉄等の製鉄業者でも製造工程での脱炭素化として車両や重機を石油から電気車両に転換したりして脱炭素化を目指す計画になっている。

坂出港では輸入でも移出でもコークスが主流となっている。その為番の州にあるある企業を中心に素案の作成に向けて検討中である。番の州地区では、石油、LNG、LPGを中心に使われている燃料が、水素やアンモニアに替わることも考えながら、林田地区では、バイオマス発電所の建設も進んでいるのが現状です。

所感

愛媛県や兵庫県におけるCNPの計画に比べると少し劣るというか遅れている感が否めない。私としては、神戸港のように隣接する高松港や可能であれば対岸の水島港との連携を進めても国に支援事業と認めていただけるように勧めることも大切に感じます。